

福祉生活病院常任委員会資料

(平成28年9月15日)

【件名】

- 1 中央病院建替整備工事（電気設備・空調設備・衛生設備）の
落札者決定について (病院局総務課) …… 1
- 2 第Ⅲ期県立病院改革プランの策定について (病院局総務課) …… 3

中央病院建替整備工事（電気設備・空調設備・衛生設備）の落札者決定について

平成28年9月15日
病院局総務課

中央病院建替整備工事（電気設備・空調設備・衛生設備）について、8月1日に開催した技術提案書等評価委員会及び8月26日に実施した開札等を踏まえ、下記のとおり落札者を決定したので報告します。

記

1 工事名

- (1) 鳥取県立中央病院建替整備工事（電気設備）
- (2) 鳥取県立中央病院建替整備工事（空調設備）
- (3) 鳥取県立中央病院建替整備工事（衛生設備）

2 入札方式 技術提案評価型総合評価落札方式一般競争入札
(技術提案と価格を総合的に評価して落札者を決定する方式)

3 開札日 平成28年8月26日（金）

4 落札者等

※金額はいずれも税込

区分	電気設備		空調設備		衛生設備	
応札者数	2 共同企業体		2 共同企業体		3 共同企業体	
落札者	中電工・岡田電工・吉備 総合電設特定建設工事共 同企業体 (県外0、県内3)		新日空・大成設備・日新 工業特定建設工事共同企 業体(※1) (県外2、県内1)		三晃空調・西日本環境・ サンユー技研特定建設工 事共同企業体 (県外1、県内2)	
(代表者)	株式会社中電工鳥取 統括支社(鳥取市)	50%	新日本空調株式会社 中国支店(広島市)	50%	株式会社三晃空調 山陰営業所(松江市)	53%
(構成員①)	岡田電工株式会社 (米子市)	25%	大成設備株式会社 中国支店(広島市)	30%	西日本環境設備株式 会社(鳥取市)	27%
(構成員②)	株式会社吉備総合 電設(鳥取市)	25%	日新工業有限会社 (鳥取市)	20%	サンユー技研工業 株式会社(鳥取市)	20%
予定価格	4,738,851,000円		4,176,718,560円		2,508,065,640円	
契約金額 (落札率)	4,298,400,000円 (90.7%)		3,412,800,000円 (81.7%)		2,300,400,000円 (91.7%)	
契約年月日	平成28年9月7日		平成28年9月14日		平成28年9月7日	
工期	平成28年9月8日～ 平成30年9月30日(※2)		平成28年9月15日～ 平成30年9月30日(※2)		平成28年9月8日～ 平成30年9月30日(※2)	

※1：低入札価格調査(8/29～9/7)を行った結果、適正な契約履行等が見込まれることから、落札者として決定

※2：新病院本館は平成30年7月31日まで、外来棟先行改修は同年9月30日まで

5 技術提案書等評価委員会

- (1) 開催日 平成28年8月1日（月）
- (2) 会場 県庁特別会議室
- (3) 委員構成 中山 茂樹 委員長（千葉大学大学院工学研究科建築・都市科学専攻教授）
窪田 敏行 委員（近畿大学名誉教授）
遠藤由美子 委員（公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授）
門脇 美鈴 委員（一般社団法人鳥取県建築士会まちづくり部会委員）
守山 康仁 委員（一般社団法人建築設備技術者協会代議員）

(4) 技術提案書の提出状況

ア 電気設備 (2 共同企業体)

- ① 関電工・栗原工業・ミナミ特定建設工事共同企業体
- ② 中電工・岡田電工・吉備総合電設特定建設 工事共同企業体

イ 空調設備 (2 共同企業体)

- ① 新日空・大成設備・日新工業特定建設工事共同企業体
- ② 高砂熱科学工業株式会社・日本上下水道工業株式会社・株式会社鳥取ガス設備特定建設工事共同企業体

ウ 衛生設備 (3 共同企業体)

- ① 三建・サカエ・三和特定建設工事共同企業体
- ② 朝日・大和・北陽特定建設工事共同企業体
- ③ 三晃空調・西日本環境・サンユー技研特定建設工事共同企業体

(5) 技術提案に対する評価結果等

提案者へのヒアリング後に評価を実施

<落札者の評価点及び主な評価内容等>

区分	評価点	提案に対する主な評価内容等
電気設備	182.05点/ 190点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同企業体は代表者も含めて地元業者で構成され、気候・立地条件を十分に把握した具体的な多くの提案があること (風害、結露対策等) ○ 県内メーカーを把握した具体的な材料の調達計画があり、また、県内協力企業も含めた十分な施工体制を有していると認められること
空調設備	167.7点/ 190点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内協力企業を活用した材料加工を行うこととしており、また、県内協力企業も含めた施工体制を有していると認められること ○ 監理技術者の下に専任の品質管理者を配置し、工事の品質確保の実効性を有していると認められること
衛生設備	179.75点/ 190点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候・立地条件を十分に把握した提案があること (風害、塩害対策) ○ 県内協力企業を活用した材料調達や構成員 (地元) による加工を行うこととしており、また、一次下請として地元業者を活用しながら確実に工事が履行できる体制を有していると認められること

6 当面のスケジュール

・10月18日 (予定) 起工式

【参考】全体スケジュール

区分	H28	H29	H30	H31	H32
新病院建設工事 (本館新築)	8~9月		7月 10月 オープン		
(外来棟先行改修)			8月 9月		
外来棟改修 (本格改修)			10月	6月	
本館解体・駐車場整備				8月	2月

第Ⅲ期県立病院改革プランの策定について

平成 28 年 9 月 15 日
病 院 局 総 務 課

このたび、今後の県立病院の経営戦略について定める第Ⅲ期県立病院改革プラン(案)を取りまとめましたので、報告します。

記

1 公立病院改革の基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の急速な進展を背景に、医療需要が大きく変化することが見込まれる中で、公立病院が安定した経営の下で不採算医療や高度・先進医療等の重要な役割を継続的に担っていけるようにするための改革に取り組む。

2 第Ⅲ期県立病院改革プランの策定

- (1) 目 的 地域医療構想を踏まえた、病院機能の見直しや経営改革についての経営戦略の策定
- (2) 策定時期 平成 28 年 9 月頃 (地域医療構想策定後)
- (3) 対象期間 平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間
- (4) 内 容
 - ① 県立病院の役割と改革戦略
 - (ア) 基本方針 (●地域医療構想を踏まえた役割)
 - (イ) ●平成 37 (2025) 年における将来像
 - (ウ) ●地域包括ケアシステムの構築に対する役割
 - (エ) 改革戦略
 - (オ) 一般会計負担の考え方
 - (カ) 医療機能に係る数値目標
 - ② 具体的取組
 - (ア) 各医療機能等の現状分析・今後の運営方針等
 - (イ) 健全経営の確保 (経営に係る数値目標、具体的な取組)
 - ③ プランの点検・評価
 - 県立病院運営評議会による点検・評価

3 第Ⅱ期 (H23～27) 県立病院改革プランの実績

- 中央病院は、経常収支比率、医業収支比率とも計画を上回る実績を上げている。
- 厚生病院は、経常収支比率は計画を上回る実績を上げている。医業収支比率は H26、H27 は計画を下回ったが、復調傾向にある。

【主な経営指標】

(単位:%)

区 分	中央病院					厚生病院					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
経常収支比率	計画	104.0	103.9	104.4	104.7	104.3	100.4	100.5	100.4	100.4	101.3
	実績	106.0	109.5	110.6	110.9	109.3	101.2	104.0	104.0	101.2	103.9
	差引	2.0	5.6	6.2	6.2	5.0	0.8	3.5	3.6	0.8	2.6
医業収支比率	計画	97.4	97.4	98.0	98.4	98.0	94.5	94.9	95.7	95.9	96.7
	実績	101.4	104.2	106.2	102.6	100.6	95.0	97.6	97.8	89.4	94.1
	差引	4.0	6.8	8.2	4.2	2.6	0.5	2.7	2.1	▲ 6.5	▲ 2.6

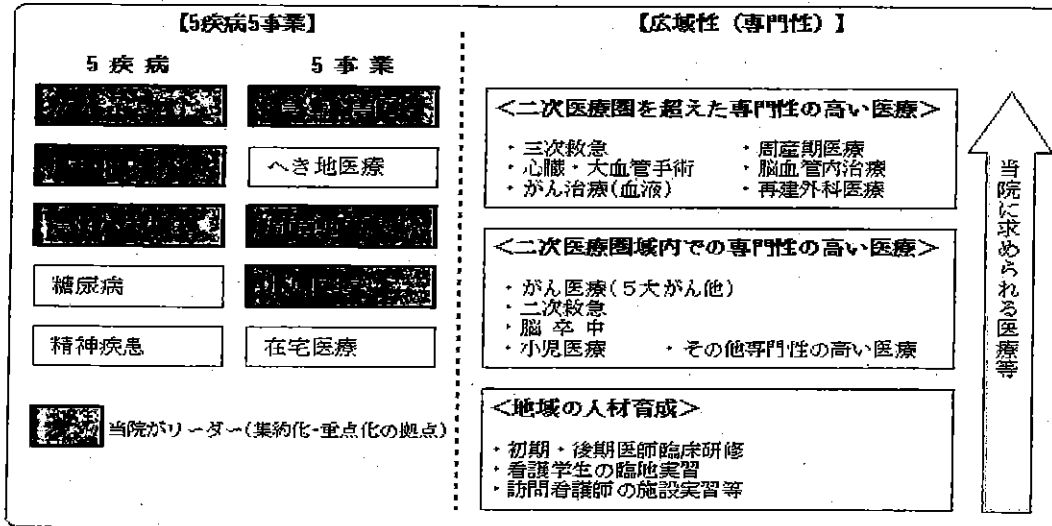
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～平成32年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①鳥取赤十字病院との病々連携をさらに発展させ、平成30年度に向けて機能分担、病床再編を進める。
- ②地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、高齢化の進展に伴い増加する急性心筋梗塞や脳卒中など、三次救急、周産期、がん、災害医療、血液難病等の分野において中心的な役割を果たす。
- ③新病院建設を通じ、施設・スタッフ等体制を強化するとともに、患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ④地域医療支援病院として紹介・逆紹介を行い圏域の医療連携を推進する。（入院に重点）
- ⑤地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期の医師臨床研修、看護学生の臨地実習等）
- ⑥新病院においても黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 平成37（2025）年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、鳥取大学医学部附属病院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担う。

- ・増床とともに、より高度・先進的な医療を提供する。
（屋上ヘリポートを活かした救命救急医療、圏域内で唯一の周産期医療、集学的がん医療、ハイブリッド手術等）
- ・高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中等に24時間で対応する。

【鳥取県地域医療構想（案）（抜粋）】

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「1 東部構想区域」中央病院を中核とする高度急性期の医療提供体制の整備と構想区域内の医療機関の機能分化を進めます。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

①新病院整備を進めるとともに医療機器及びスタッフを充実強化する。(H30.10 新病院オープン)

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(①病棟の認定看護師による訪問看護師への指導(H28～)、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等)

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②圏域内外の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育所の整備、①看護師の夜勤専従の取組等)

6 健全経営の確保

- ①患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ②収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ③新病院建設、医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資する。
- ④経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ⑤上記の取組を進めることにより、新病院建設後においても黒字を確保する。

主な数値目標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
医業収支比率	100.6%	98.9%	96.8%	99.1%	95.0%	96.2%
経常収支比率	109.3%	107.6%	105.4%	106.3%	102.4%	110.9%
期末現金保有残高	78.9億円	92.2億円	48.0億円	40.1億円	47.8億円	57.3億円

※新病院建設費の財源として、自己資金からH29に50億円、H30に10億円を充当予定。

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出し基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期(平成28年度～平成32年度)においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率(一般) ^{※1}	91.8%	91.8%	91.8%	88.1%	88.0%	91.2%
平均在院日数	13.9日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日
手術件数 ^{※2}	3,659件	3,700件	3,800件	4,150件	4,500件	5,000件

※1 新病院の増床分(87床)は、H30は60%稼働、H31は70%稼働するものとして推計。

※2 麻酔科医の確保に努め、新病院開院後は手術件数5,000件を目標とする。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

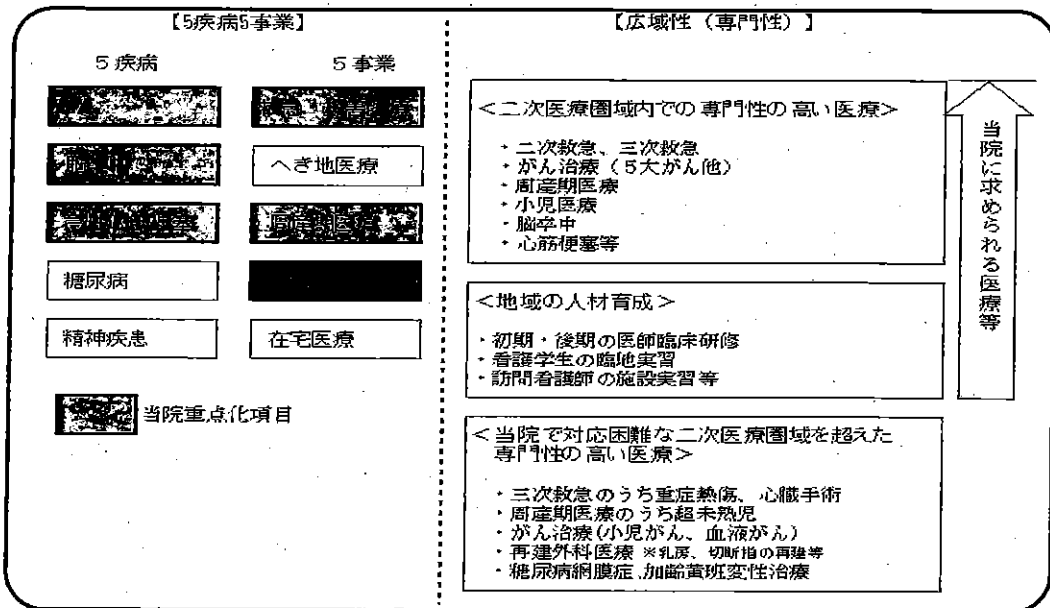
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～平成32年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。
- ②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。（入院に重点）
- ④地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等）
- ⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 平成37（2025）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の分娩可能な病院として、周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、圏域で不足している回復期機能も担う。

【鳥取県地域医療構想（案）（抜粋）】

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「2 中部構想区域」
 五大がんについて住民の身近な場所で治療ができるよう、対応可能な医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の整備に取り組みます。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

- 地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。
 （高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）
- 中部医療圏で不足している回復期医療へも対応する。
 （症状は落ち着いているものの胃ろう等により転退院が容易ではない長期入院患者の受け皿として、一般病棟のうち1病棟(43床)を地域包括ケア病棟へ転換（H28～））

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け、放射線科カンファレンスの開放等)


3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等)

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

主な数値目標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
医業収支比率	94.1%	93.0%	95.8%	94.4%	95.1%	94.0%
経常収支比率	103.9%	102.3%	105.1%	103.9%	104.3%	103.2%
期末現金保有残高	14.8億円	17.1億円	21.3億円	25.0億円	27.7億円	29.6億円

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出し基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期(平成28年度～平成32年度)においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率(一般)	84.0%	85.7%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%
平均在院日数	14.8日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日
手術件数	1,541件	1,740件	1,800件	1,800件	1,800件	1,800件

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

